

(広報誌等への掲載文例)



～みんなで実現 安全・安心・快適職場～

「Safe Work Action」に参加して働きやすい職
場づくりに取り組みましょう！

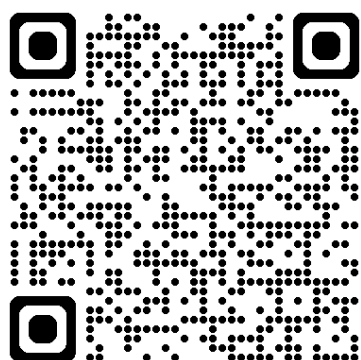
事業主の皆さまへ

武雄労働基準監督署は、令和7年10月1日から、安全・安心・快適な職場を実現する新たな取組である「Safe Work Action」をスタートさせます。

取組の内容は、①事業主が自ら定めた職場の安全・労働者の健康・労働条件向上に関する取組事項を佐賀労働局のホームページに掲載すること、②「Safe Work」をはじめとするロゴマークを活用することにより、労働災害防止や職場環境の改善に積極的な事業場であることを内外に表明し、労使による安全・安心・快適な職場づくりを促進させることを目的とするものです。

生産性の向上や企業のイメージの向上にもつながるものですので、是非ご参加ください。

【お問合せ先：武雄労働基準監督署監督・安衛課 ☎ 0954-22-2165】



佐賀労働局ホームページ内に設けた「Safe Work
Action」の専用ページへのQRコード